

令和8年度「スポーツクラブ 21 ひょうご」全県スポーツ大会

ミニバスケットボール大会開催要項

- 1 目 的 「スポーツクラブ 21 ひょうご」会員の全県交流を図るとともに、大会運営をクラブが主体的に実施することにより、クラブの自主性・自立性を喚起し、永続的活動に資する。
- 2 主 催 「スポーツクラブ 21 ひょうご」全県連絡協議会
- 3 共 催 NPO 法人加古川総合スポーツクラブ
- 4 主 管 「スポーツクラブ 21 ひょうご」播磨東地区連絡協議会
「スポーツクラブ 21 ひょうご」全県スポーツ大会ミニバスケットボール大会実行委員会
加古川市バスケットボール協会
- 5 期 日 令和8年 11 月 14 日(土)、15 日(日)開会式 9:30
- 6 会 場 SHOWA グループ総合体育館(加古川市立総合体育館)
〒675-0047 加古川市西神吉町 1010 番地 TEL079-432-3000
- 7 参加資格 「スポーツクラブ 21 ひょうご」全県連絡協議会の構成員である
総合型地域スポーツクラブ会員の小学生の男女

- 8 参加チーム 各地区連絡協議会代表 男女各16チーム
各地区最大参加チーム数(予定)

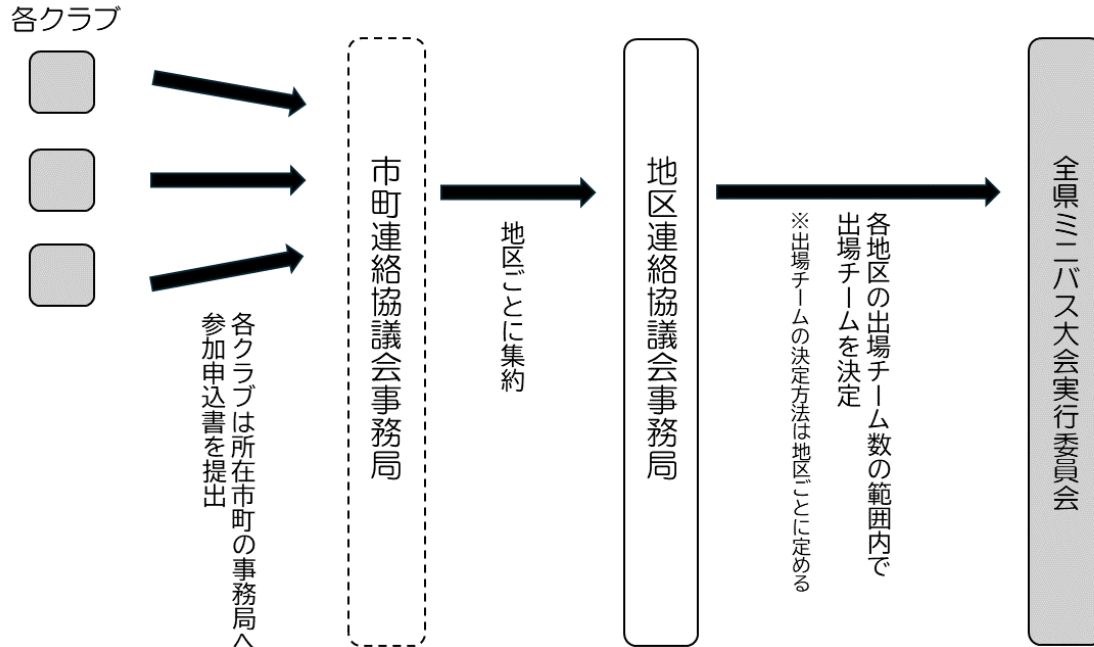
	阪神	神戸	淡路	播磨東	播磨西	丹波	但馬	開催地
男	4	3	2	3	1	1	1	1
女	4	3	2	3	1	1	1	1

※出場チームの選考方法は、各地区連絡協議会で決定する。

- 9 参 加 費 1チーム 8,000 円
ただし、帯同審判ができない場合は、1試合につき審判料 2,000 円を徴収する。
※大会当日会場にて集金します。
- 10 チームの構成 コーチその他チーム関係者4名 選手 8～15 名
- 11 競技規則
 - ・日本ミニバスケットボール競技規則に準ずる。※ただし一部大会特別ルールを採用する。
 - ・各クォーター5 分で正式計時とする。クォータータイムは1 分、ハーフタイムは3 分とする。
 - ・同点の場合は1 回の延長戦(3分)を行い、勝敗がつかない場合は V ゴール2点先取方式で行う。(V ゴールの場合は公平性からジャンプボールでの試合開始とする)
 - ・試合開始は定刻通り。ただし試合の進行状況により、次試合チームのウォーミングアップのための時間を7分確保する。
 - ・試合方法はトーナメント方式とする。ただし、1回戦敗者チームは交流試合を行う。
 - ・ベンチは TO 席に向かって右側を番号の若いチームが使用する。

・ユニフォームは、組合せ番号の若いチームが淡色を着用。ただし両チームの合意のもと変更可能。ユニフォームを交代する場合でもベンチは記載のとおりとする。

- 12 申込方法 所定の「参加申込書」に記入し、必ず各地区で取りまとめのうえ、スポーツクラブ 21 ひょうご 全県スポーツ大会ミニバスケットボール大会実行委員会あてに E-mail で申し込む。



- 13 申込先 スポーツクラブ 21 ひょうご全県スポーツ大会ミニバスケットボール大会実行委員会
連絡先は下記の「17 問い合わせ先」を参照

- 14 申込期日 令和8年10月23日(金)必着
※上記の期限は、各地区から実行委員会への提出期限です。各クラブからの提出期限は所在市町の事務局へご確認ください。

- 15 注意事項 ①各チーム1名の帯同審判(レフリーカッター及びスラックス着用)をお願いします。
予選及び交流戦の審判の担当となります。
※帯同審判ができない場合は、申し込みの際に必ず一報を入れてください。
②大会中の事故に対応するため、各チームで責任を持って保険に加入してください。
大会中に発生した事故につきましては、応急処置のみ対応させていただきます。
③ボールなどは各チームで用意してください。
④組合せは参加チームが確定後、決定します。
⑤大会初日の8時30分から会場準備を行います。参加チームから必ず一人は準備の手伝いに参加願います。
⑥開会式で各クラブ旗を使用します。クラブ旗を持参願います。

- 16 その他 大会の映像・写真・記事・結果・記録等が、新聞・テレビ・雑誌・インターネットに掲載される場合があります。その掲載権は主催者に属します。

- 17 問合せ先 スポーツクラブ 21 ひょうご全県スポーツ大会ミニバスケットボール大会実行委員会
(NPO 法人加古川総合スポーツクラブ事務局内)
TEL: 079-456-4343 E-mail: kakogawa@npo-kcsc.com